

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 大多喜町

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
2,752	186	2,938

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの） (百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	4,773	4,544	229	215	4,989	6	基金から215百万円繰入
鉄道経営対策事業会計	167	167	0	0	—	—	基金から146百万円繰入
普通会計	4,940	4,711	229	215	4,989	6	基金から361百万円繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの） (百万円、%)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	1,260	1,189	71	71	—	89	—	—	—	基金から 15百万円繰入
老人保健特別会計	1,295	1,279	16	16	—	111	—	—	—	
介護保険特別会計	686	667	19	19	—	116	—	—	—	基金から 8百万円繰入
水道事業会計	478	467	—	11	2,154	126	102.9	—	28	法適用企業
自動車学校事業会計	178	182	—	△4	27	—	97.6	—	96	法適用企業
指定介護老人福祉施設	319	292	27	27	—	—	—	—	—	
老人短期入所施設	13	12	1	1	—	—	—	—	—	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外のものについては、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況 (百万円、%)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
千葉県市町村 総合事務組合	33,340	32,424	916	371	3	0.7	—	—	—	普通会計
千葉県市町村総合事務組合 (交通災害共済特別会計)	153	138	15	15	—	—	—	—	—	公営事業会計
夷隅環境衛生組合	745	670	75	75	226	17.4	—	—	—	
夷隅郡市広域 市町村圏事務組合	2,064	2,040	25	25	1,661	13.2	—	—	—	
千葉県後期高齢者 医療広域連合	40	35	5	5	0	0.5	—	—	—	
国保国吉病院組合	2,189	2,197	—	△8	640	—	99.6	0	0	法適用企業 操出金 46,175千円
南房総広域 水道企業団	3,390	3,101	—	289	7,493	—	102.5	0	2,926	法適用企業 操出金 29,958千円

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況 (百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
(有)たけゆらの里大多喜	5	75	35	—	—	—	—	
いすみ鉄道株式会社	△128	155	41	145	—	—	—	補助金については構成4市町村分

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.53	実質収支比率	7.8
実質公債費比率	8.3	経常収支比率	90.3

(注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3力年平均である。